

国外专利文献丛书 · 8 ·

JF0066

日本专利文献

中国专利局文献服务中心编译

专利文献出版社

国外专利文献丛书·8·

日本专利文献

中国专利局文献服务中心编译

专利文献出版社

日本专利文献

国外专利文献丛书·8·

中国专利局文献服务中心编译

专利文献出版社出版

新华书店北京发行所发行

北京市双桥农场黑庄户印刷厂印装

开本787×1092 1/32 印张2.75 字数132,800

1984年11月北京第一版 1984年11月北京第一次印刷

科技书目〔83-68〕 印数1—15,000

统一书号17242·56

定价0.60元

前 言

为向国内科研、生产、设计、外贸、科技情报及图书资料等部门介绍外国专利文献情况，我们编译一套《国外专利文献丛书》。

本书为这套丛书之八，主要介绍日本专利文献、检索工具书的种类、内容、编排形式、查检方法，以及其专利制度、专利法、审批程序等简况，由赵刚同志执笔。

由于水平所限，错误和不妥之处在所难免，敬请读者批评、指正。

编 者

一九八三年十二月

目 录

一 日本专利制度概况	(1)
(一)专利法	(1)
(二)实用新型法	(1)
(三)商标法和外观设计法	(1)
(四)日本专利局(特许厅)的机构	(2)
(五)工业产权保护的四种形式	(2)
(六)专利权的申请审批程序	(3)
二 日本的专利文献	(20)
(一)日本专利说明书的结构	(20)
(二)日本专利文献的出版特点	(24)
三 日本专利文献的检索	(37)
(一)检索工具书	(37)
1. 日本专利分类表及国际专利分类表	(37)
2. 分类表索引	(44)
3. 日本专利分类-国际专利分类对照表	(45)
4. 分类年度索引	(48)

5. 申请人年度索引	(48)
6. 日本特许、实用新案标准索引(速报版)	(54)
7. 公开特许出愿抄录	(55)
8. 特许、新案集报	(58)
9. 《特许目录》和《实用新案目录》	(58)
10. 公表公报索引	(62)
11. 特许分类总目录	(62)
(二)日本专利文献的检索途径	(65)
1. 从分类角度检索	(65)
2. 从申请人角度检索	(67)
3. 从其他途径检索	(69)
四 日本主要有关专利的出版机构和出版物	(73)
(一)日本专利局(厅)	(73)
(二)日本专利情报中心	(75)
(三)发明协会	(76)
(四)日本专利资料中心	(77)
(五)其他机构	(77)

一、日本专利制度概况

(一) 专利法：

1867年日本人福泽谕吉将欧美的专利制度介绍到日本，但直到1885年才正式制定了《专卖特许条例》，（现改称《特许法》），建立了专利局（日本称“特许厅”），1899年加入巴黎联盟。

(二) 实用新型法：

随着日本工业革命的发展，除重要发明外，还产生了大量实用性很强的小发明，在工业政策上，需要对这些小发明给予保护。日本于1905年仿照当时的德国制定了“实用新案法”。第一年就有2,011件申请案，仅仅七年时间，实用新案的申请量就超过了特许二十七年的申请总和。

(三) 商标法和外观设计法：

日本于1884年制定了“商标法”，于1889年制定了“外观设计法”（日本称《意匠法》）。

(四)日本专利局(特许厅)的机构:

日本专利局隶属于贸易工业部(通商产业省),主管发明、实用新型、外观设计和商标申请案件的审查、公布、批准、登记和诉讼案件的审判等有关事务。此外还负责举行专利律师(弁理士)合格考试等其它有关事务。

该局设局长(特许厅长官)1人,专利技监(技术监督)1人,局长下设总务部、审查第一、二、三、四、五部、审判部、专利文献馆(万国工业所有权资料馆)、专利培训所(工业所有权研修所),此外还附设有工业所有权审议会和专利律师审查会(弁理士审查会)等机构。专利局总定员以1981年为例为2362人。

(五)工业产权保护的四种形式:

1. 特许:

水平比较高的物品(包括化学物质、食品、药剂等)、制造方法、制造装置和用途的发明、均可申请特许权。特许权的有效保护期自发明公告日起15年(自专利申请日起不超过20年)。日本特许权的批准量,自1885年起至1981年底止,专利号(特许番号)已达到1079300号;

2. 实用新案:

水平比较一般的物品(不包括化学物质、食品、药剂等无外形结构的物品)和制造装置的小发明(着重于简单结构

的设计和改进方案)均可申请实用新案权。实用新案权的有效保护期自发明公告日起10年(自专利申请日起不超过15年)。日本实用新案权的批准量,自1905年起至1981年底止,专利号(登录番号)已达到1412900号;

3. 意匠:

产品的外形、样式和色彩等外观设计,可以申请意匠权。意匠权的有效保护期自批准日起15年。日本意匠权的批准量自1889年起到1981年底止,专利号(登录番号)已达573200号;

4. 商标:

用文字、图形或记号来表示的商品商标图案设计,可申请商标权。商标权的有效保护期自批准日起10年。日本商标的批准量自1844年起至1931年底止,专利号(登录番号)已达1495300号。

以下重点介绍特许和实用新案的文献和检索,意匠和商标的文献属于美术图案设计、不作详细介绍。

(六)专利权的申请审批程序:

1. 1835年建立专利局初期,施行先发明制,1888年专利法确立了审查制,1899年修改专利法确定了专利保护期为15年,1921年(大正十年)对专利法进行了较重大的修改,确立了先申请制,采用了申请公告制度和异议申诉制度,一直延续到现在。一项发明向专利局提出专利申请后,专利局即给与申请号(愿书番号),按照申请的先后顺序每年从1号排起,经过新颖性、实用性、创造性的三性审查(只调查国内范围的刊

物和专利文献，直到1960年修改专利法时才改为调查世界范围的刊物和专利文献)之后，合格的申请案首先给予公告，按照公告号(公告番号)的顺序每年从1号排起，在《特许公报》和《实用新案公报》上公布，但尚不给予专利权，而是给予公众两个月的异议申诉的机会，没有异议或异议不成立的专利申请案才能获得批准。采用这种办法的主要原因，是为了防止由于审查人员审查不周而造成不具有专利条件的发明被批准。被批准的专利申请案，专利局再次出版《特许发明明细书》，即专利说明书(见图1)。日本的专利说明书是从1909年(明治42年)开始以专利号顺序出版的，直到1950年(昭和25年)才停止发行。实用新案的申请案批准后不再出版专利说明书，只有在《实用新案公报》上出版的公告说明书(见图2)，专利局出版按照专利号(登录番号)顺序排列的《实用新案目录》，可以对照出公告号来，再按公告号索取说明书。

2. 1950年(昭和25年)1月1日以后，专利申请程序仍按1921年的专利法施行，只是专利说明书的出版有所变化，即特许申请案批准后不再出版专利说明书，只是在经过三性审查后在《特许公报》上全文公布(见图3)，实用新案的申请案在《实用新案公报》上全文公布(见图4)，两种公报格式统一，文字的印刷均改为横排版，直到现在。仍按“公告号”的顺序每年从1号排起。现将专利权的申请审批程序图示如下：

3. 1971年(昭和46年)1月1日起，日本对专利法又进行了一次比较重大的修改，施行早期公开和审查请求制度。施行这种制度的目的是加快专利文献的报导速度和减轻由于专利申请量的庞大而造成的审查压力。六十年代以来日

特許第一一三六一九號

第三十類 四 空氣力移送機

(昭和十年公告第三六一六號)

出願 昭和十年六月十八日
 西曆一千九百三十四年七月六日
 先權主張(英國出願)
 公告 昭和十年八月二十八日
 特許 昭和十年十二月九日

(昭和十一年一月十五日特許局發行)

丁抹國コペンハーゲン附近アレドリクスバーク、
 ブーロスグエイニ二四

特許權者(發明者)

ミカエル、ゴオゲルヨルゲ
 シセン

代理人 増理士 酒 井 安 治 郎

明 細 書

粉末材料搬送装置

發明ノ性質及目的ノ要領

本發明ハ同轉中空體內ニ粉末材料ヲ給入シ該中空體カ同轉スル時其ノ一又ハ複数ノ開口ヲ經テ粉末材料カ遠心作用ニ依リ壓搾空氣管內ニ放出セラレヘクセル壓搾空氣ニ依ル粉末材料搬送裝置ニ於テ同轉中空體ノ上記開口ヲ常規的ニ閉塞シテ壓搾空氣カ中空體內ニ入ルコトヲ阻止シ中空體內ノ粉末材料ニ依リ同轉中ニ加ヘラルル力カ豫定値ニ達シタル時上記開口ヲ啓開シテ粉末材料ヲ壓搾空氣管內ニ放出シ得セシムヘクセル裝置ヲ設ケタルヲ特徵トスル粉末材料搬送裝置ニ係リ其ノ目的トスル所ハ簡易適切ナル構成ニ依リテ此種搬送裝置ニ於テ搬送用壓搾空氣カ粉末材料源內ニ逆流スルコトヲ確實ニ防止スルニ在リ

圖面ノ略解

第一及二圖ハ本發明ノ二實施例ヲ示ス部分的縱斷面圖第三圖ハ本發明ノ他ノ一實施例ヲ示ス部分的縱斷面圖第四圖ハ本發明ノ他ノ一實施例ヲ示ス部分的縱斷面圖第五圖ハ本發明ノ他ノ一實施例ヲ示ス部分的縱斷面圖ナリ

發明ノ詳細ナル説明

图 1 日本《特許發明明細書》

昭和十五年 實用新案出願公告第五三五號

第九類 八 內燃機用重油氣化器及蒸發器

願書番號 昭和十二年第二八〇六號
出願 昭和十二年九月四日
公告 昭和十五年四月二十四日

東京市足立區小基町三二番地
出願人 考案者 阿部 川 右 平
東京市京橋區新川一丁目五番地四
出 類 古 田 寛 博
東京市神田區深倉町二十三番地二
代理人 辦理士 堀 山 一 五

重油氣化裝置

圖面ノ略解 圖面ハ本實用新案ヲ示シ第一圖ハ截斷側面第二圖ハ截斷正面圖ニシテ圖中同一符號ハ同一部分ヲ示ス
實用新案ノ性質、作用及效果ノ要領 本案ハ內燃機關ノ排氣部ニ

接續スヘキ排氣通過室ニ圍繞セラルル管狀室ニ下部ニ重油送入部及中部ニ探別氣化室ヲ裝備シ該室ヲ燃料戻流管ヲ以テ重油送入部ニ連通シ探別氣化室ヲ通路ニコリテ燃料ノ折返部ヲ爲ス廣キ分攪匣ニ連通シ該分攪匣ニ該匣ノ上部ヲ集收室ニ連通セル管道及傾斜段板並ニ此ノ傾斜段板ニ取付ケラレタル隔壁トヲ裝備シ隔壁ヨリノ戻流油ヲ上記探別氣化室ノ下部ニ導通セシメタルモノナリ該ハ空氣管ニハ外匣ニシテ之ト分攪匣トノ間隙ニ連通シ及透過用棉織蓋等ヲ設ク該ハ分攪匣ノ蓋板ニハ燃料供給管ハ隔壁ノ戻流油ヲ流下セシムヘキ通路ナリ
本案ハ以上ノ如ク構成セラレ重油送入部ヨリ送入セラレタル重油

新案出願

ハ探別氣化室ニ入り此處ニ於テ排氣ニヨリ加熱セヨリテ一處ニ氣化ナレ未氣化ノモノハ燃料戻流管ニヨリテ重油送入部ニ戻流ナレ再ヒ氣化ノタメ加熱セラルルコトナリ氣化アレタル燃料ハ通路ニヨリテ上記ノ廣キ分攪匣ニ入り通路ノ断面積ノ急激ナル増加ニ伴ヒ燃料ハ急激ニ低速トナリ比較的粗キ油粒トナリテ燃料ニ不適當トナレルモノハ傾斜段板ニ上ニ沈降シ隔壁及通路ニヨリテ再ヒ探別氣化室ニ戻流シ燃料トシテ適當ナルモノノミカ管道ヲ通リテ集收室ニ集テ燃料供給管ヨリ機關ニ供給セララルモノニシテ即チ本案ニ於テハ探別氣化室ニ燃料戻流管ヲ設ケ且燃料折返部ニ設ケタル廣キ分攪匣中ニ該匣ノ上部ヲ集收室ニ連通スヘキ管道及傾斜段板及隔壁ヲ以テ重油送入部ニ連通スヘキ管道及傾斜段板及隔壁ヲ以テ重油送入部ニ連通シ探別氣化室ヲ通路ニコリテ燃料ノ折返部ヲ爲ス廣キ分攪匣ニ連通シ該分攪匣ニ該匣ノ上部ヲ集收室ニ連通セル管道及傾斜段板並ニ此ノ傾斜段板ニ取付ケラレタル隔壁トヲ裝備シ隔壁ヨリノ戻流油ヲ上記探別氣化室ノ下部ニ導通セシメタル重油氣化裝置ノ構造

圖 2 日本《實用新案公告說明書》

⑤特許公報(B2) 昭56-48191

⑥Int.Cl.³
A 63 C 11/02

識別記号 庁内整理番号
6548-2C

⑦公告 昭和56年(1981)11月13日

発明の数 1

(全6頁)

1

2

⑧スキーを対して結合する装置

⑨特 願 昭54-500091

⑩出 願 昭53(1978)10月27日

⑪国際出願 PCT/CH78/00034

⑫国際公開番号 WO79/00242

⑬国際公開日 昭54(1979)5月3日

⑭公表番号 昭54-500025

⑮公表日 昭54(1979)9月13日

優先権主張 ⑯1977年10月28日 ⑰スイス(CH) 10
⑱13179/77

⑲発 明 者 コクリック・ジャー・ビーレ
スイス連邦ツエーハー-8704ヘルリ
ーベルク・ガイスビューエルシュ
トラーセ48

⑳出 願 人 コクリック・ジャー・ビーレ
スイス連邦ツエーハー-8704ヘルリ
ーベルク・ガイスビューエルシュ
トラーセ48

㉑代 理 人 弁理士 土屋勝 外2名 20

㉒特許請求の範囲

1 相対する少なくとも2つの固定機構を具備し、その各々が基板と覆板とを有しかつその基板がスキーの上面に取付けられるようにした、スキーを 25 対して結合する装置において、各機構2、2'では可動の覆板4、4'が弾性部材6、6'によつてその対応する基板3、3'と連結されてこれに弾性的に係止され、かつスキーを結合する為に、覆板4、4'がその基板3、3'から外され、弾性部材6、6'の伸びた状態と相対する機構2'、2の他方の基板3'、3に弾性的に係止され得るように構成されていることを特徴とする装置。

2 覆板4が少なくとも1つの傾斜突起13、14を有し、この傾斜突起13、14が対応する 35 基板3の対応する傾斜突起11、12に弾性部材6によつて押しつけられるように構成され、かつ

覆板4を外す為に、この覆板4が弾性部材6の引張り力に抗してスキーの横方向に移動し得るように構成されていることを特徴とする特許請求の範囲第1項に記載の装置。

3 覆板4及び基板3が夫々結合の為に2つの突起対11、13；12、14を具備していることを特徴とする特許請求の範囲の第2項に記載の装置。

4 弾性部材の両端部7、8が軸10を夫々有し、これらの軸10が基板3及び覆板4の軸受部11、14に夫々取付けられていることを特徴とする特許請求の範囲の第1項に記載の装置。

5 基板3の突起対11が弾性部材6を基板3に取付ける為の軸受部を構成し、かつこの基板3の突起対11から遠い側の覆板4の突起対14が弾性部材6を覆板4に取付ける為の軸受部を構成していることを特徴とする特許請求の範囲の第3項又は第4項に記載の装置。

6 覆板4が、基板3に係止される際に、基板3に設けられた対応する傾斜面27に下から係合する為の傾斜面26を有していることを特徴とする特許請求の範囲の第1項に記載の装置。

7 覆板4が他方の基板3の突起15に当接する為の欠除部16を具備し、この欠除部16と突起15'とが互いに係合して回転支点を構成し、他方の基板3に係止させる為に、覆板4がその回りを案内されて、レバのように回転され得るように構成されていることを特徴とする特許請求の範囲の第1項に記載の装置。

8 弾性部材が予め成形されかつ交換可能なゴムの帯であることを特徴とする特許請求の範囲の第1項に記載の装置。

9 スキーを結合する際、ゴムの帯が単に約200%だけ伸ばされるように構成されていることを特徴とする特許請求の範囲の第1項又は第8項に記載の装置。

3

4

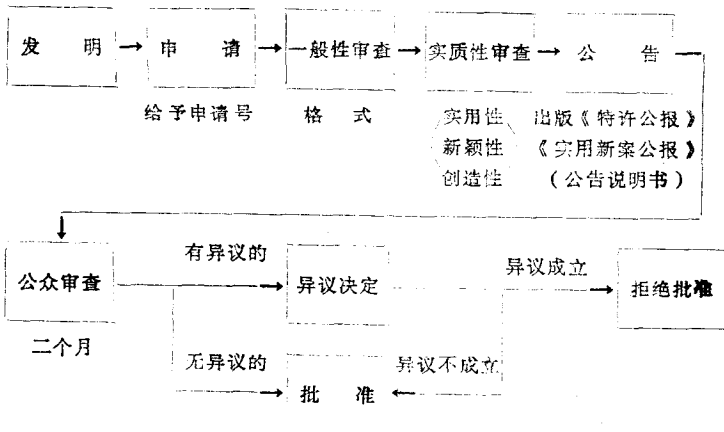
発明の詳細な説明

本発明は、相対する少くとも2つの固定機構を具備し、その名々が基板と覆板とを有しかつその基板がスキーの上面に取り付けられるようにした、スキーを対にして結合する装置に関する。

この種の装置は、スイス連邦特許第585056号明細書により公知である。この公知の装置においては、その固定機構からのゴムバンドが、フック部で引張り出され、相対する機構に引掛けられる。この機構は、フック部が小さい為に操作が困難であり、又、ゴムバンドが非常に強く伸ばされなければならないので、大きな力が必要でゴムバ

の針金から成る1本の軸10が挿入されている。基準3は上方へ突出する2組の傾斜突起対11、12を有し、その際、一方の傾斜突起対11は、帯6の一対7の軸10の軸受として構成されている。又、覆板4も同様に、今度は下方へ突出する2組の傾斜突起対13、14を具備し、その際、基板3の軸受から遠い覆板4の傾斜突起対14は、帯5の他端8の軸10の軸受となつている。即ち、これらの傾斜突起対11、14には夫々挿通孔20、21が設けられており、これらの挿通孔20、21と軸10の両端部が挿入されることによつて、帯5帯6の両端部7、8が互に固く取

图3 《特許公报》说明书



给予专利号、不再出版专利说明书

本每年的特許和实用新案的专利申请量都不断增加，1960年的申请量，特許是43484件；实用新案是63077件，1970年的申请量就达到特許130831件；实用新案142066件。这样庞大的申请量，审查员审查不过来，每年都要造成数万件的压力，1970年底已经积压了868075件，按照当时的审查能力

实用新案公報

昭53-50723

③Int. Cl.²

識別記号

④日本分類

庁内整理番号

⑤公告

昭和53年(1978)12月5日

B 25 D 17/12
E 21 C 11/00

9 B 110.21
9 B 110.3

7505-2D
7505-2D

(全2頁)

1

2

⑥さく岩機の騒音および霧がかり防止装置

⑦実 願 昭 49-42692
⑧出 願 昭 49(1974)4月15日
公 開 昭 50-131302
⑨昭 50(1975)10月28日
⑩考 案 者 新原俊裕
同 広島市観音新町1の7の61
平原国入
呉市汐見町184
⑪出 願 人 東洋工業株式会社
広島県安芸郡府中町新地3の1
⑫代 理 人 弁理士 原田秀

⑬实用新案登録請求の範囲

ガイドセル2に沿って移動するさく岩機1にこのさく岩機の排気を流通する包筐4を連結し、この包筐4内には前後二枚の多孔性隔板6, 6の間を油分離材10を充填し、またその後端部には包筐4外に開口する排気孔11とガイドセル2のフイードスクリーユ3上に開口する排油孔12とを設けたことを特徴とするさく岩機の騒音および霧がかり防止装置。

考案の詳細な説明

この考案はさく岩機の使用中連続的に発する排気の騒音を消滅すると同時に、この排気中に混在する潤滑油の飛散を防止し、蒐集した潤滑油をガイドセルのフイードスクリーユに供給することによって、油の飛散による霧がかりを防止し併せて油の消費を節減しようとするものである。

本案実施の一例を図面について説明すれば、1はガイドセル2に摺動自在に搭載されたさく岩機で、フイードスクリーユ3の回転に伴いガイドセル2上を前後に移動される。4はさく岩機1の排気口と連管5を以て連結した包筐で、この場合連管5を以て連結する代りに包筐4をさく岩機1の排気口と直結してもよい。6と6とは包筐4内に

適当の間隔を保たせて嵌合した多孔性隔板で、数多くの小孔7, 7が夫々穿設され且つ包筐4内に軸架した支柱8に支承され、この支柱8上の調節止具9によつてその間隔を任意に調節できるように構成されている。10は多孔性隔板6と6間に充填したスチールウール、グラスウールその他の通気性油分離材で、さく岩機1の排気口から排出された排気が多孔性隔板6の小孔7から他方の多孔性隔板6の小孔7に流通する間に排気中に混在する潤滑油を分離して下部に蒐集させる。11は包筐4の後端部適當の箇所を包筐外に開口させて設けた排気孔、12は包筐4の後端部に排気孔11と偏位させて設けた排油孔で、ガイドセル2のフイードスクリーユ3上に開口させてある。

15 本案においてさく岩機1の排気口から排出される排気は包筐4内に入り多孔性隔板6の小孔7から油分離材10を滑り後側の多孔性隔板6の小孔7を経て排気孔10から外気中に排出されるものであるが、油分離材10内を迂回曲折しながら流通する間に排気の騒音は消滅されると同時に、排気中に混在する潤滑油は多孔性隔板6を流通することなく油分離材10の下部に蒐集され、多孔性隔板6との間隙から排油孔12を経てフイードスクリーユ3上に滴下する。従つてさく岩機の排気はほぼ完全に消音されると共に排気中の潤滑油はほぼ完全に回収されてフイードスクリーユの潤滑に利用されるもので、特に排気中に混在する潤滑油を共に外気中に放出飛散させることなく、従来所懸霧がかりとして防止不能とされ作業上に大きな障害を与えていた従来のさく岩機の欠陥をほぼ完全に排除し得ることは本案の大きな長である。

図面の簡単な説明

図面は本案実施の一例を示すもので、第1図は側面図、第2図は一部の拡大縦断側面図、第3図は同上縦断正面図である。

主な符号の説明、1はさく岩機、2はガイドセル、3はフイードスクリーユ、4は包筐、5, 6

⑨ 日本国特許庁 (JP)

⑩ 特許出願公開

⑪ 公開特許公報 (A)

昭57-18754

⑫ Int. Cl. ³	識別記号	庁内整理番号	⑬ 公開 昭和57年(1982)1月30日
C 08 L 63/04		2102-4J	
C 08 K 5/54	CAM		発明の数 1
H 01 L 23/30		7738-5F	審査請求 未請求
(C 08 L 63/04)			
83/06)			(全 8 頁)

⑭ エポキシ-シリコン樹脂組成物

⑯ 発 明 者 井出伸一

安中市安中361

⑰ 特 願 昭55-93108

⑱ 出 願 人 信越化学工業株式会社

⑲ 出 願 昭55(1980)7月8日

東京都千代田区大手町2丁目6
番1号

⑳ 発 明 者 塩原利夫

㉑ 代 理 人 弁理士 山本亮一

安中市築瀬791-4

明 細 書

1. 発明の名称

① エポキシ-シリコン樹脂組成物

2. 発明の要旨

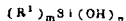
1. (XA) 加水分解性塩素原子含有量が2000

rpm以下であるフェニールポラック

又はクレゾールポラックエポキシ樹脂

70~95重量%

(PA) 一般式



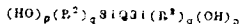
(式中、R¹は置換もしくは非置換の

一価炭化水素基、mは1または2、n

は2または3、但しm+nは4である)

で示されるオルガノシクノール、

(I) 一般式



(式中、R²は置換もしくは非置換の

一価炭化水素基、Qは芳香族二価炭化

水素基、pは1または2、qは1また
は2、但しp+qは3である)で示さ
れるジシルハイドロカルベン化合物お
よび

(B) けい素原子(Si)とこれに直接結合

する一価炭化水素基(R³)との比R³/

Si(ここにR³は置換もしくは非置換

の一価炭化水素基である)が1.05~

1.6、けい素原子(Si)とこれに直接

結合するフェニル基(Ph)との比Ph/

Siが0.2~0.99であり、かつけい

素原子に直接結合する水酸基含有量が

8~10重量%である、軟化温度が

50~120℃のフェニル基含有オル

ガノポリシロキサン樹脂

から選ばれる1種もしくは2種以上

30~5 重量%

からなる化合物 100重量部、

-411-

図 5 《 公開特許公報 》 说明书

⑬日本国特許庁

⑭実用新案出願公開

公開実用新案公報

昭53-95978

⑯Int. Cl.²
F 16 F 9/06 #
F 16 F 9/49

識別記号

⑰日本分類
54 B 54

庁内整理番号
6869-31

⑱公開 昭和53年(1978)8月4日

審査請求 有

(全 2 頁)

①油圧緩衝器

①実 願 昭52-149

②出 願 昭52(1977)1月6日

③考 案 者 田島康有

行田市齊条640-2

④出 願 人 株式会社昭和製作所
東京都中央区八重洲5丁目5番
地 (ホンダ八重洲ビル)

⑤代 理 人 弁理士 益田龍也

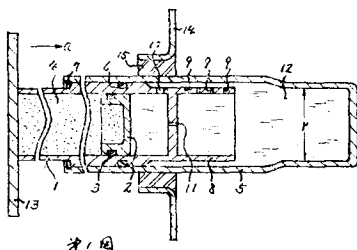
⑥実用新案登録請求の範囲

フリーピストンを嵌合してその基端側に高压気体を封入した内筒を外筒内へ摺動自在に押入してそれらの摺接面にオイルシールを設け、かつ外筒の底部における内径を他の部分より小さく形成して内筒の先端に上記外筒の小径部に密に嵌入する筒状の突出壁を形成し、軸方向に配列した複数個の減衰力発生用油孔を上記突出壁に設けると共に内筒の先端部における側壁に該内筒の内外を透過する比較的大きい減衰力発生用油孔を形成して、内筒の先端側と外筒の内部とに油を充填し

た油圧緩衝器。

図面の簡単な説明

第1図は本考案実施例の縦断面図、第2図は第1図の緩衝器が外力で圧縮された状態における一部の縦断面図である。なお図において、1は内筒、2はフリーピストン、3はOリング、4は高压気体、5は外筒、6はOリング、7はスナップリング、8は筒状突出壁、9、10、11は油孔、12は油、13はフラクント、14はつば、15はゴム座である。



第1図

图6 《公开实用新案公報》说明书